施設カルテ

【平成26年度】

①施設の基本情報

施設番号	S01755	住所（所在地）	松阪市飯高町宮前1022番地
施設名称	松阪市学校給食センター（宮前調理場）		
根拠条例	松阪市学校給食センター条例	設置年度	昭和61年度
担当部署	教育委員会事務局　給食管理課	財産区分	12 公共用財産
設置目的	飯高管内宮前地区の小学校及び中学校における学校給食開始に伴い、学校給食センターの設置を図った		

②建物の概要

設置形態	併設	用途地域等	区域外	駐車場（収容台数）	1 台		
土地	敷地面積	105.12 ㎡	所有者	市	借地期間・借地料	—	
主たる建物	建物名称	飯高宮前共同調理場			構造・階数	鉄骨（4mm超）・地上1階・地下0階	
	用途	給食センター	建築年月日	昭和61年 7月 1日	建物取得費	23,100,000 円	
	延床面積	105.12 ㎡	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準	
	耐震診断（実施年月）	実施済【21年10月】			耐震補強（実施年月）	不要	

大規模改修等の履歴（万円・計画以上）（300）

実施年度	対象建物	改修内容	費用（税込）

リスク・高機能化対応度	
管理・運営上の問題点	老朽化（耐震性能も満たさない）に伴い、備品更新や修繕費用は年々増加しており、早急な抜本的整備方針が求められている。今後5年程度で、多額の改修や備品更新費用が必要となる。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「調理した食品を調理後2時間以内に給食できるよう努める。」とされる文部科学省の「学校給食衛生管理基準」を考慮する必要がある。

③管理・運営の概要および経費

利用時間	AM8:00～PM4:45	休館日	土日曜及び祝日　12月29日から1月3日	運営形態	直営		
委託期間（指定管理の場合）	自　年　月　日	至　年　月　日					
管理者・運営者名	松阪市	業務内容					
正規職員	1.00 人	労務員	人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	1.00 人	合計	2.00 人

施設の維持管理に係る経費		施設の運営・事業に係る経費	
維持管理経費	1,765,738	運営・事業等経費	0
光熱水費	795,672	指定管理委託料	
保守点検委託料		その他の経費	
賃借料			
修繕費	245,988	②小計	0
その他の経費	724,078	財源　補助金等収入	
人件費	9,619,000	財源　使用料等収入	
職員　等	7,238,000	財源　その他収入	
非常勤職員	2,381,000	財源	
①小計	11,384,738	③年間収入合計	0
④合計（①＋②）－③	11,384,738 円	市民一人あたりのコスト	67.77 円

④施設の状況

利用内容	単位	実績数（過去3カ年） H24	H25	H26	H26実績（詳細） 使用可能数	稼働率（%）
給食調理及び配送業務	日	196	192	193	244	79.10%
開館日数	日	245	244	244		

類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設	

特記事項	平成24年度学校給食推進委員会では、飯高学校給食センター宮前調理場と整備方針について現飯南学校給食センターを利用した統合が最善と言わざるを得ない旨、答申を受けている。